

【2次募集】

倉敷市金融機関連携型

令和7年度

中小企業支援事業費補助金



昨今の急激な社会経済の変化に対応するべく、金融機関の伴走支援を受けて市内中小企業者が行う持続的な成長に向けた取組にかかる経費の一部を支援します。

補助の
対象者

倉敷市内の中小企業者（令和5・6年度補助金交付事業者は応募不可）

①倉敷市内に住所及び事業所を有する個人事業主

②倉敷市内に主たる事業所※を有する会社

※本社機能を有する事業所又は登記上の本店所在地で事業実態がある事業所



補助対象事業・補助金額

※補助対象事業の詳細は手引きを参考にしてください。

デジタル化推進事業

生産性向上のためのAI、IoT又はロボット
（RPA含む）の導入

海外販路開拓事業

次の取組のうち、2つ以上実施するもの

- ①外国における販路の開拓のための市場調査
 - ②外国向け出店型E C（電子商取引）サイトの利用
 - ③外国で開催される展示会への出展
 - ④外国における企画展の開催
- （※主対象が卸・小売事業者向け）

事業承継事業

自社の事業承継のための価値算定又は売却に
係る仲介の委託

事業継続計画（BCP）推進事業  NEW！

事業継続計画（BCP）推進のための設備の導入

事業継続計画（BCP）とは岡山県BCP認定制度の認定を受けた事業継続
計画（BCP）、国の認定を受けた事業継続力強化計画のことを指します。

補助金額

上限

100万円

補助率

2 / 3

補助金額

上限

50万円

補助率

2 / 3

金融機関に相談後、必ず、市へ事前相談（電話予約の上来庁、金融機関同席可）
を行った後に、事業計画書をご提出ください。

事業計画書
受付期間

7月22日（火）～9月19日（金）必着

※市への事前相談の実施期限：9月12日（金）

※事前相談未実施の事業計画書は受付不可

裏面も
ご確認ください。

【問合せ先】 倉敷市文化産業局 商工労働部 商工課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640番地 ☎086-426-3405 ✉cmind@city.kurashiki.okayama.jp

事業計画書の作成について

1. 金融機関への事前相談

【2次募集】

事業実施には、金融機関からの伴走支援（助言等）が必要です。

事前に実施しようとする事業への支援が受けられるかどうかの確認をお願いします。

＜支援金融機関＞ ※市制度融資取扱金融機関

●中国銀行 ●広島銀行 ●百十四銀行 ●トマト銀行 ●山陰合同銀行 ●もみじ銀行 ●香川銀行
●伊予銀行 ●水島信用金庫 ●玉島信用金庫 ●吉備信用金庫 ●おかやま信用金庫 ●笠岡信用組合

※上記金融機関に対応いただける場合は、市外の支店による支援も可

2. 市への事前相談及び事業計画書の作成・提出

市への事前相談(電話予約の上来庁、金融機関同席可、9月12日(金)期限)を行ってください。

事業計画書は、金融機関の助言を受けて、自ら主体的に作成してください。

主な提出書類

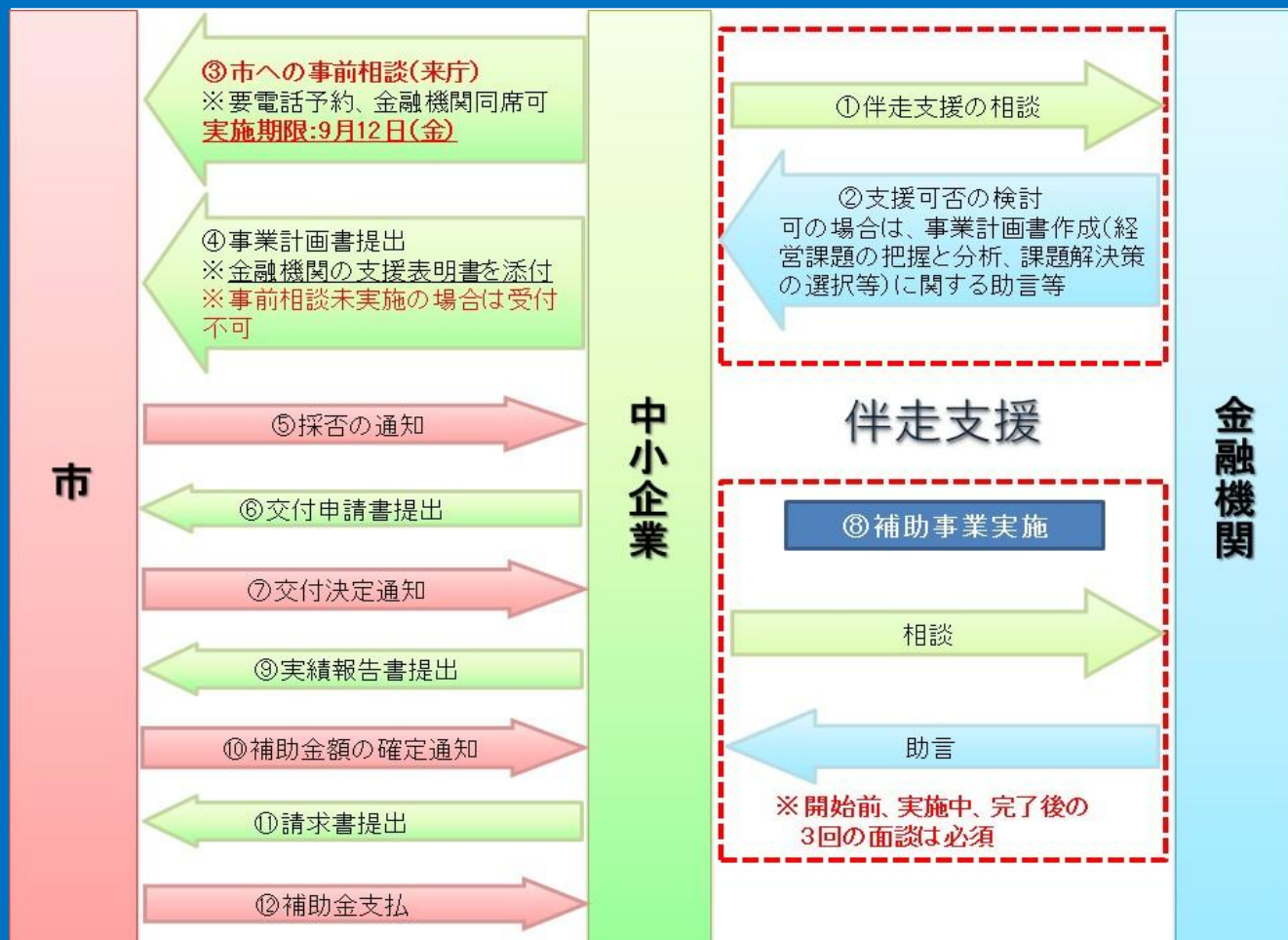
※市商工課まで郵送するか、直接窓口を持参してください。

- ①事業計画書 ②金融機関支援表明書 ③市税納税証明書
④履歴事項全部証明書（法人のみ） ⑤住民票（個人事業主のみ）
⑥企業概要資料（会社パンフレット等） ⑦対象経費の見積書（写し可）

※上記に加えて、補助を受けようとする事業ごとに、別途提出が必要な書類があります。

ホームページ記載の手引きを参考にしてください。

補助金交付の流れ



各種様式や手引きは商工課ホームページに掲載されています。



ホームページは
二次元コードからも
👉

